

会議名	第8回千郷地域協議会		公開
日時	令和5年11月15日(水) 午後7時00分～午後8時36分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 鈴木重好、今泉秀繁、中島敏和、熊谷則之、山本孝弘、瀧下一美 古市隆宣、杉木宏次、牧野勲、伊藤雅明、宮下利夫、渡邊省仁、小山明宏 古瀬剛、天野清孝、高柳友一、近藤武、今泉まり、羽佐田太一、原田祐子 竹下順、林義和、菅原次郎、藤田秀雄、山崎明美、鈴木八百子、鈴木ゆみ子 北尾志穂		
	(事務局及び市) 千郷自治振興事務所：今泉雅晴所長、宮本博之(担当) 市民自治推進課：杉本品子参事、森本陽子(副担当)		
欠席者	(委員) なし	傍聴者	1名
配布資料	次第 第1号議案地域計画に沿った課題解決の為の事業内容精査・検討協議資料 第2号議案千郷地域自治区地域活動交付金事業についての協議資料		

議題・議事・発言等(要点記録)

1 開会及び会長あいさつ

山本会長によるあいさつの後、本日の会議成立の報告を行った。
会議に先立ち会議録署名者を会長より「近藤武」委員、「今泉まり」委員の2名を指名し両委員ともに承諾がされたため、次第に従い会議に移った。

2 議事

第1号議案 地域計画に沿った課題解決のための事業内容精査・検討について

11月1日(水)に開催された分科会の検討内容及び方針案など、伊藤分科会委員長より報告がなされ、その内容を踏まえ協議に移った。

(地域協議会としての方針及び決定事項)

【既存事業について】①共育推進事業／②地域景観向上等事業については、何れも本地域協議会において継続協議とし、本年度中を目標に方針を定め次年度へ引継ぐとする。

【新規事業】③地域の足の確保検討事業については、本年度中にデザイン案まで決定し、次年度地域協議会及び市へ引継ぐ方針とする。

【新規事業】④社会教育施設利用促進向上対策事業について、地域ニーズや利用者ニーズを反映し、計画的に事業推進を図ることが重要と考え、事業実施計画を策定することを第一優先として考え、そのうえで事業実施を行う方針とする。

【昨年度からの引継ぎ事項】⑤地域交流促進については、今後分科会を主に事業実施計画案を検討のうえ、令和6年度事業実施を目標とする。また、⑥こどもの遊び場・居場所づくりについては、今後も継続協議とするが、⑦国県道の適正な維持管理と通行する地域住民の安全確保については、本地域協議会としての協議は今回で一区切りとする方針として決定した。

【本年度地域計画策定分科会からの提案事項】⑧Sバス(ちさと線)について、継続協議を重ね、利便性の向上により、移動手段のひとつとしてより良いもの、地域住民の細かなニーズに対応できることを目指し、地域の足の確保検討委員会との十分な情報共有を図り協議を進める方針とする。

⑨新たな区長会を母体とした組織設立や仕組み構築について、継続協議とし、本年度中に新たな実行組織・団体の設立することを目指す。(特に若者や女性が参加し、やりがいを感じられる団体を目指す。)

⑩高齢者支援については、本日の地域協議会では最終決定とはならず、保留とされ、分科会で再度検討を進める方針とされた。

⑪可燃ごみ集積所の鳥獣による被害・⑫公民館の積極的な利用と開放に伴う地域の活性化については、何れも今回で一区切りとし、今後本件に関連した新たな地域課題が生じた際、あらためて協議を再開する方針とされた。

⑬若者に魅力あるまちづくりについては、本日の地域協議会では最終決定とはならず、保留とされ、分科会で再度検討を進める方針とされた。

【本年度千郷地域協議会開催時に提案のあった内容】

①分譲地化／②区長の労力軽減／③河川堤防の草刈り／④個人情報への取扱い／⑤最新防災資機材の導入／⑥各行政区の防災資機材の現状把握については、何れも今回で一区切りとし、今後本件に関連した

新たな地域課題が生じた際、あらためて協議を再開する方針とされた。

⑦Sバス（西部線）の新運行に伴う分析については、継続協議とするが、地域の足の確保検討委員会との十分な情報共有を図り協議を進める方針とすることで決定した。

⑧市内における働き場所の確保や提供／⑨若者への地域の魅力づくりと環境整備について、何れも今回で一区切りとし、今後本件に関連した新たな地域課題が生じた際、あらためて協議を再開する方針とされた。

⑩千郷財産区の管理する山林の有効活用／⑪山林への不法侵入対策については、関連性もあり、継続協議とするが、主に本年度設立を目指している団体によって検討を任せ、本地域協議会とも情報共有を図り推進していく方針として決定とされた。

⑫人口減少対策／⑬歴史遺産の整備と積極的な情報発信に基づく地域の活性化／⑭来訪者の増加対策／⑮高速バスの運行提案／⑯近年の異常降雨対策について、何れも今回で一区切りとし、今後本件に関連した新たな地域課題が生じた際、あらためて協議を再開する方針とされた

。

第2号議案 千郷地域自治区地域活動交付金事業について

事務局より、協議資料（次年度（令和6年度）に向けた地域活動交付金アンケート集計結果）の内容説明と議案内容について説明がなされ、協議に移った。

募集要件について

【検討内容1】前年度審査を導入すべきであるか。

【検討内容2】2ヵ月間の募集期間について、見直しが必要があるか。

【検討内容3】応募資格や要件について見直しが必要であるか。

【検討内容4】交付金額や交付率について見直しが必要であるか。

【検討内容5】申請年度に予算確保されている地域自治区予算や、他の既存補助事業等と同様な事業内容の申請があった場合、本地域協議会としては、それらと同様の補助率とすることを方針としているが、変更の必要はあるか。

審査について

【検討内容6】プレゼンテーションの時間について変更すべきか。

【検討内容7】プレゼンテーション省略を現行どおりの考えで良いか。

【検討内容8】審査の基準について変更すべきか。

【検討内容9】地域活動交付金分科会を設置すべきか。

（地域協議会としての方針及び決定事項）

【検討内容2～9】については、現行のまま見直しの必要は無いとのことで、承認がされたが、【検討内容1】前年度審査を導入すべきであるか否かについては、今回の地域協議会では具体的な方針決定には至らず、分科会にて一度本件の検討を進め、次回地域協議会にて報告を求めることとして決定がされた。

3 連絡事項

- (1) 第8回地域計画策定分科会の開催日程について
 - (2) 第8回千郷地域協議会の開催日程について
- 以上の事について事務局より連絡がされた。

4 閉会